

総合計画PDCAシート《令和元年度》

施策コード	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	
2	1	1	子育て支援の充実	

目指すべきまちの姿 「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整っています。

●主要施策と概要	この1年間の成果及び反省点	担当課	評価
<p>(1) 子育て支援に関する指針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業の評価、検証を行い、第2次子ども・子育て支援事業計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次となる子ども・子育て支援事業計画を評価及び検証し、ニーズ調査の結果をもとに第2次子ども・子育て支援事業計画を策定しました。 	児童課	A
<p>(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と遊び・学習、各種体験の場の充実に図ります。 市民の相互援助による子育て支援活動を目的としたファミリー・サポート・センターの支援や保護者が楽しく子育てできるように、気軽に相談できる場を提供して子育て相談並びに子育て情報の提供、親子イベントを行うなど、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。 児童遊園・子どもの遊び場の整備など、子育てを支援する生活環境の充実に図ります。 母子保健施策及び子育て支援施策の両面で、妊娠期から子育て期までに必要なサービスや支援を提供するため、相談業務や関係機関との連携調整を行う「子育て世代包括支援センター」を設置・運営します。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの利用者が増加しているため、待機児童が出ないように定員を増やし対応しました。 ファミリー・サポート・センターの会員数は増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、活動実績数は減少しました。 子どもたちが安全に遊べるように、遊び場の遊具の点検及び整備を行いました。(2020年度より都市整備課に業務を移管) 	児童課	B
<p>(3) 保育サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な保育サービスの提供とともに、待機児童ゼロ施策の継続、一時保育やファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育の推進及び、外国人の子どもが小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行うプレスクールなど多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月1日からの子育て世代包括支援センターの開設に向けて、専門職員の確保や案内チラシ、アセスメント記録用紙等の準備を行いました。 	健康推進課	B
<p>(4) 子どもの安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察・交通安全推進協議会・金魚クラブ(保育所保護者)などとの連携のもと、交通指導をはじめ、子どもに対する効果的な交通安全教育、啓蒙活動を実施します。また、市民による防犯パトロールを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロを継続するとともに、一時保育や病児・病後児保育、プレスクール事業は概ね計画どおり実施することができましたが、事業内容や方法を見直す必要があります。 	児童課	B
	<ul style="list-style-type: none"> 金魚クラブの活動として、毎月20日の交通指導や看板作りなどの交通安全教育に関する啓発活動を実施しました。 	児童課	A
	<ul style="list-style-type: none"> 通学路安全推進会議を開催し、児童生徒が安全に登下校できる環境整備に取り組みました。 	学校教育課	A
	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全推進協議会・交通指導員・警察と連携し、保育所を対象に交通安全出前講座、小中学校を対象に交通安全教室を実施しましたが、本市における令和元年の交通事故死亡者数は2人で、前年より増加しました。このことからさらに交通安全広報活動の充実を図る必要があります。 	市民協働課	B
<p>(5) 支援が必要な子ども・家庭への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達に応じた療育相談支援事業の充実を図ります。 母子通園施設(のびのび園)については、親子で療育に取り組み、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援が必要な子どもとその家族には、個々の親子のニーズに合わせて、民間を含め、適切な療育施設を紹介して繋いでいます。 	健康推進課	C
	<ul style="list-style-type: none"> 母子通園施設においては、特に療育が必要な親子を支援していますが、支援を拒む保護者や通園が困難な親子をどう支援していくかが課題となっています。 	児童課	B
<p>(6) 要保護児童等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会を核として、児童・障害者相談センターや警察などとの連携を強化しながら、児童虐待防止対策の充実を図ります。 ひとり親家庭の自立支援や障がい児施策の充実を図ります。 様々な養育上の問題を抱える家庭を支援員が訪問し、適切な指導助言を行い、保護者の負担軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会では、年1回の代表者会議や月1回の実務者会議を開催し、関係機関との連携、情報共有を図るとともに、必要に応じて実務者によるケース検討会議を開催しています。また、通報等が入れば、相談員等が訪問等を実施し、確認及び指導助言を行っています。 育児に不安を抱える保護者に対し、家庭訪問による養育支援を実施していますが、訪問を拒否される家庭への支援策を検討する必要があります。 	児童課	B
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催される要保護児童対策地域協議会で、児童虐待等の情報共有が行われ、関係機関の連携が円滑に行われています。 放課後等デイサービスの事業所見学会が実施され、利用者の見極めにより療育の質の向上に向けた取り組みも図られています。 	福祉課	A
	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要なケースは妊娠期から相談や助言を行って関わって虐待防止に努めています。また、支援する中で養育上の問題を抱える家庭や健診未受診者は月に1回、要保護児童対策地域協議会にて報告し、関係機関と情報共有し虐待防止のための対応をしています。 	健康推進課	B

●施策目標に対する市民満足度			単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)		
保育・子育てサービスの充実			%	27.5	↗			
●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
(2)	件	166	139				200	200
(2)	人	527	632				550	600
(3)	件	469	594				500	530
(3)	件	8	21				15	20
(3)	人	5	6				7	10
(5)	組	57	53				65	70
(6)	人	5	2				10	15
事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	必要度	達成度	施策貢献度	事業実施状況に関する所見		
(1)	子ども・子育て支援事業計画策定事業	児童課	85	1	高	事業の廃止や休止、事業規模の大幅縮減など、事業のあり方について抜本的に検討する必要があると考えられます。		
(2-1)	児童クラブ管理運営事業	児童課	80	0.9	中	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。		
(2-2)	ファミリー・サポート・センター事業	児童課	75	0.8	中	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。		
(2-3)	児童館管理運営事業	児童課	75	0.8	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(2-4)	子育て支援センター管理運営事業	児童課	75	0.9	中	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。		
(2-5)	子どもの遊び場管理運営事業	児童課	60	0.5	低	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要です。事業規模や実施主体など、事業内容の大幅な見直しに努める必要があると考えられます。		
(3-1)	保育所管理運営事業	児童課	55	0.5	低	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要です。事業規模や実施主体など、事業内容の大幅な見直しに努める必要があると考えられます。		
(3-2)	一時預かり事業	児童課	80	1	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(3-3)	病児・病後児保育事業	児童課	80	0.8	中	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。		
(3-4)	プレスクール事業	児童課	75	1	中	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(5)	母子通園施設管理運営事業	児童課	40	0.5	低	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(6-1)	児童虐待防止対策事業	児童課	80	0.9	中	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。		
(6-2)	児童扶養手当交付事業	児童課	105	0.9	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(6-3)	遺児手当交付事業	児童課	105	0.9	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(6-4)	障害児通所支援事業	福祉課	100	0.9	高	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。		
(6-5)	養育支援訪問事業	児童課	80	0.7	中	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。		
施策の今後の方針		<p>子どもの遊び場の遊具や管理、また保育所への土曜日午後の保育要望や音楽、体操教室など市民からの要望が多様化しています。厳しい財政状況の中、今後も安定した保育の提供ができるよう公共施設再配置計画に沿って、市立保育所の民営化と認定こども園化を促進します。また、児童クラブについては、待機児童が出ないように定員を増やして体制を整えます。母子通園施設についても、利用者の要望を聞いて利用しやすい施設運営に努めます。</p>						

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

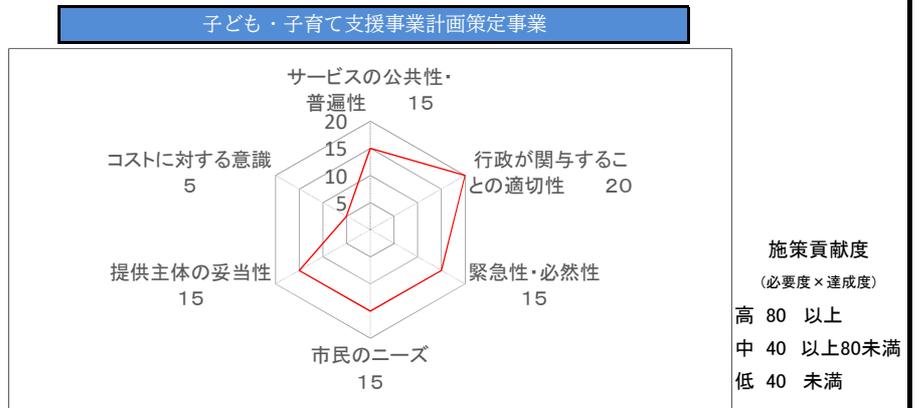
指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性から良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	15
コストに対する意識	5
評価点	85

必要度	85
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見

その他

■課長

事業の廃止や休止、事業規模の大幅縮減など、事業のあり方について抜本的に検討する必要があると考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-1)	児童クラブ管理運営事業	児童課	児童育成グループ	令和2年6月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	○
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実	
	主要事業		児童クラブ管理運営事業	

■事業内容

事業目的	放課後、自宅に保護者がいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。					主な協働・関連団体等	
事業概要	保護者が昼間家庭にいない小学生（放課後児童）に対し、授業の終了後に、児童クラブを実施することにより適切な遊びや生活の場を与えるとともに、当該施設の維持管理を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法 児童福祉法
事業の開始・終了	開始年度	2000	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	賃金	63,033	賃金	61,296	賃金	66,404	賃金	66,404
	(補助額)	32,560	(補助額)	53,328	(補助額)	57,772	(補助額)	57,772
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	63,033	事業費(直接経費)	61,296	事業費(直接経費)	66,404	事業費(直接経費)	66,404
	(補助額)	32,560	(補助額)	53,328	(補助額)	57,772	(補助額)	57,772

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

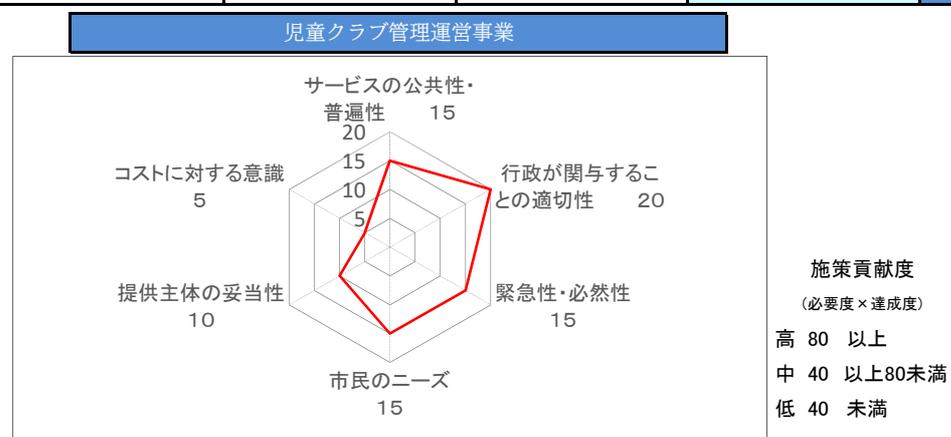
指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	5
評価点	80

必要度	80
達成度	0.9
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見	その他
<p>■課長</p> <p>事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。</p>	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-2)	ファミリー・サポート・センター事業	児童課	児童育成グループ	令和2年6月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	○
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実	
	主要事業		ファミリー・サポート・センター事業	

■事業内容

事業目的	仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行います。					主な協働・関連団体等			
事業概要	育児の援助を希望する方と育児の援助を必要とする方々を登録・組織化し、相互の援助活動の連絡調整と子育て援助を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法 児童福祉法		
事業の開始・終了	開始年度	2009	年度	終了年度	2028	年度			

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	給料及び賃金	7,029	報酬及び賃金	4,257	報酬及び賃金	4,257	報酬及び賃金	4,257
	(補助額)	2,673	(補助額)	1,788	(補助額)	1,788	(補助額)	1,788
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	7,029	事業費(直接経費)	4,257	事業費(直接経費)	4,257	事業費(直接経費)	4,257
	(補助額)	2,673	(補助額)	1,788	(補助額)	1,788	(補助額)	1,788

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527	632					550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

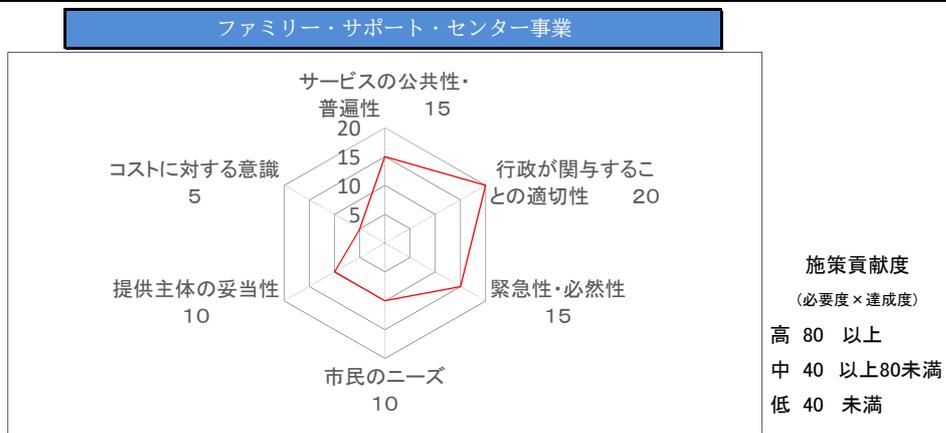
年々、利用会員は増加していますが、利用会員に対して協力会員が少ないのが課題です。また、2019年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動実績数は減少しました。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ③	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	5
評価点	75

必要度	75
達成度	0.8
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見

その他

■課長

事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-3)	児童館管理運営事業	児童課	児童育成グループ	令和2年6月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	○
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実	
	主要事業		児童館管理運営事業	

■事業内容

事業目的	18歳未満の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするとともに、施設の維持管理を行います。					主な協働・関連団体等	
事業概要	児童厚生員の指導により18歳未満の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、当該施設の維持管理を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法
事業の開始・終了	開始年度	1994	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	賃金	27,670	賃金	29,485	賃金	35,000	賃金	35,000
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	需用費	2,140	需用費	2,190	需用費	2,190	需用費	2,190
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	29,810	事業費(直接経費)	31,675	事業費(直接経費)	37,190	事業費(直接経費)	37,190
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

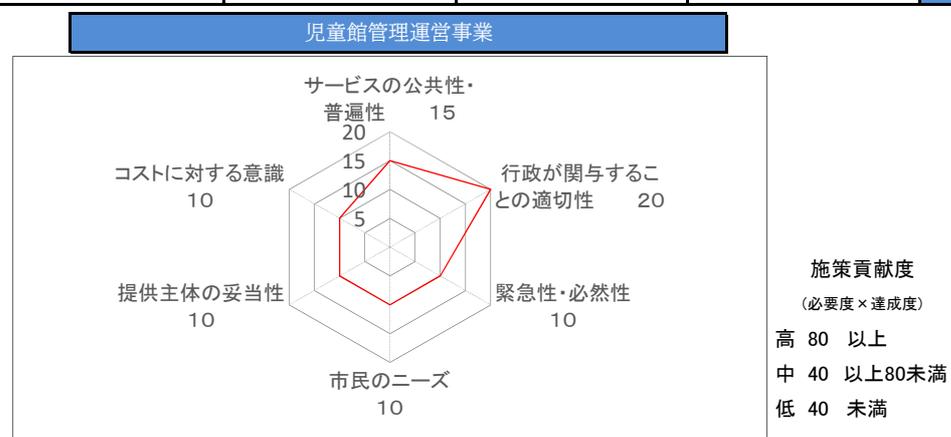
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ③	評価の選択 ③	評価の選択 ③	評価の選択 ③	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	10
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	10
評価点	75
必要度	75
達成度	0.8
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見	その他
<p>■課長</p> <p>今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。</p>	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-4)	子育て支援センター管理運営事業	児童課	児童育成グループ	令和2年6月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	○
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実	
	主要事業		子育て支援センター管理運営事業	

■事業内容

事業目的	子育て中の親子の交流、育児相談、情報提供などの支援を行います。					主な協働・関連団体等			
事業概要	子育て家庭に対する相談の場の提供とともに、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供などの育児支援を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法 児童福祉法		
事業の開始・終了	開始年度	2004	年度	終了年度	2028	年度			

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	給料・賃金	17,376	賃金	10,700	賃金	11,592	賃金	11,592
	(補助額)	12,750	(補助額)	9,728	(補助額)	10,514	(補助額)	10,514
	報償費	245	報償費	355	報償費	355	報償費	355
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	17,621	事業費(直接経費)	11,055	事業費(直接経費)	11,947	事業費(直接経費)	11,947
	(補助額)	12,750	(補助額)	9,728	(補助額)	10,514	(補助額)	10,514

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166	139					200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

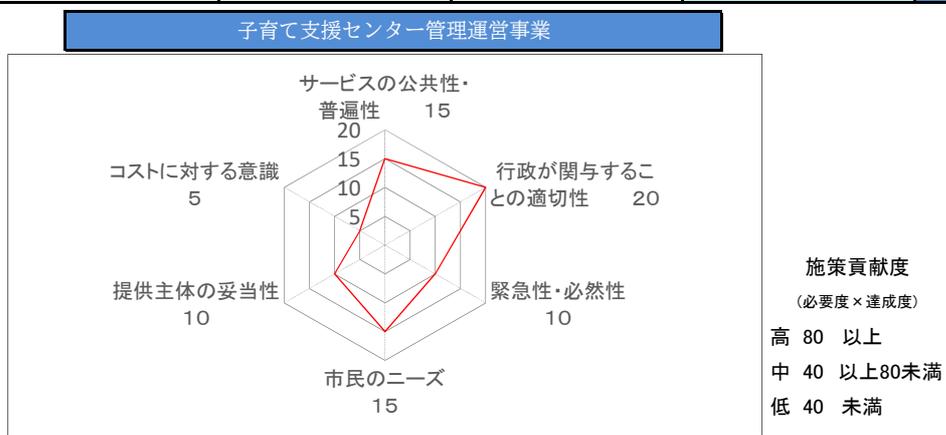
指標の分析 支援センターにおける育児相談件数は令和2年1月までは前年度実績より増えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため令和2年2月以降、利用者数は減少しました。

事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ③	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強くなり早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	10
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	5
評価点	75

必要度	75
達成度	0.9
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見

その他

課長

事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2-5)	子どもの遊び場管理運営事業	児童課	児童育成グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	○
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実	
	主要事業		子どもの遊び場管理運営事業	

■事業内容

事業目的	子どもが安全に遊べ、地域市民の憩いとなる場を提供します。					主な協働・関連団体等	
事業概要	子どもが安全に遊べ、地域市民の憩いとなる場として、児童遊園、子どもの遊び場を整備します。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法 弥富市児童厚生施設条例
事業の開始・終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	委託料	3,791	委託料	3,976				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	修繕料	1,568	修繕料	1,738				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	工事請負費	2,376	工事請負費	702				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業費(直接経費)	7,735	事業費(直接経費)	6,416	事業費(直接経費)	0	事業費(直接経費)	0	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

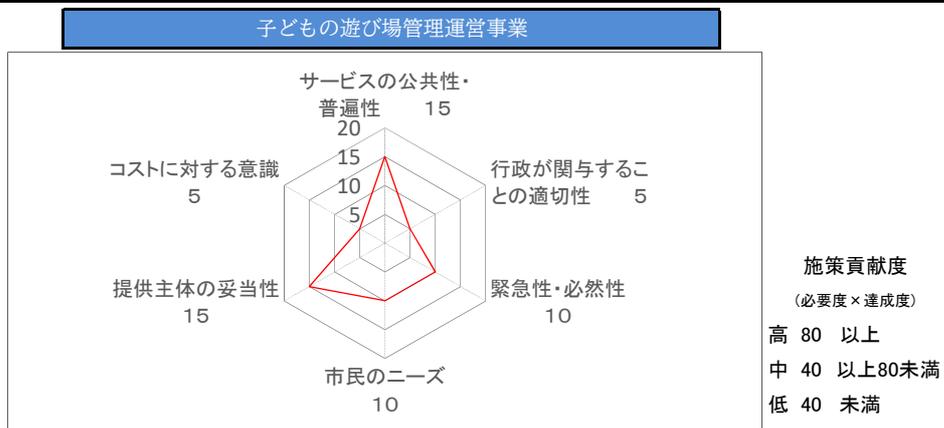
指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性		行政が関与することの適切性		緊急性・必然性		市民のニーズ		提供主体の妥当性		コストに対する意識		配点
評価の選択	②	評価の選択	④	評価の選択	③	評価の選択	③	評価の選択	②	評価の選択	④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス		①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業		①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業		①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある		①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業		①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業		20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス		②国、県、市等の共同実施による事務・事業		②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業		②時代の変化とともに市民のニーズが増加している		②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業		②コスト削減の余地がない事務・事業		15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス		③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業		③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方がよいと考えられる事業		③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある		③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業		③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業		10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス		④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業		④時代の変化などにより現在では実施しなくてもよいと考えられる事務・事業		④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない		④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業		④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業		5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	5
緊急性・必然性	10
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	15
コストに対する意識	5
評価点	60

必要度	60
達成度	0.5
施策貢献度	低



事業実施状況に関する所見

その他

課長	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要です。事業規模や実施主体など、事業内容の大幅な見直しに努める必要があると考えられます。	2020年度から都市整備課に業務を移管しました。
----	--	--------------------------

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-1)	保育所管理運営事業	児童課	保育グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	3	保育サービスの提供	
	主要事業		保育所管理運営事業	

■事業内容

事業目的	保育に欠ける未就学児童に安全・安心な保育サービスを提供します。					主な協働・関連団体等	
事業概要	子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供します。保育の専門性を有する職員と、家庭との緊密な連携により、養護及び教育を行います。アレルギーに対応した給食を提供し、食育を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法 弥富市立保育所条例 子ども・子育て支援法
事業の開始・終了	開始年度	1955	年度	終了年度	2028	年度	弥富市子ども・子育て支援事業計画（2015年度～2019年度）

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	共済費・賃金・報償費・旅費	269,259	共済費・賃金・報償費・旅費	263,569	共済費・賃金・報償費・旅費	263,569	共済費・賃金・報償費・旅費	263,569
	(補助額)	7,972	(補助額)	218,528	(補助額)	218,528	(補助額)	218,528
	需用費	49,041	需用費	139,398	需用費	139,398	需用費	139,398
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	委託料	48,292	委託料	100,399	委託料	100,399	委託料	100,399
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	使用料及び賃借料	7,791	使用料及び賃借料	8,068	使用料及び賃借料	8,068	使用料及び賃借料	8,068
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	役務費等	23,409	役務費等	19,474	役務費等	19,474	役務費等	19,474
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	397,792	事業費(直接経費)	530,908	事業費(直接経費)	530,908	事業費(直接経費)	530,908
	(補助額)	7,972	(補助額)	218,528	(補助額)	218,528	(補助額)	218,528

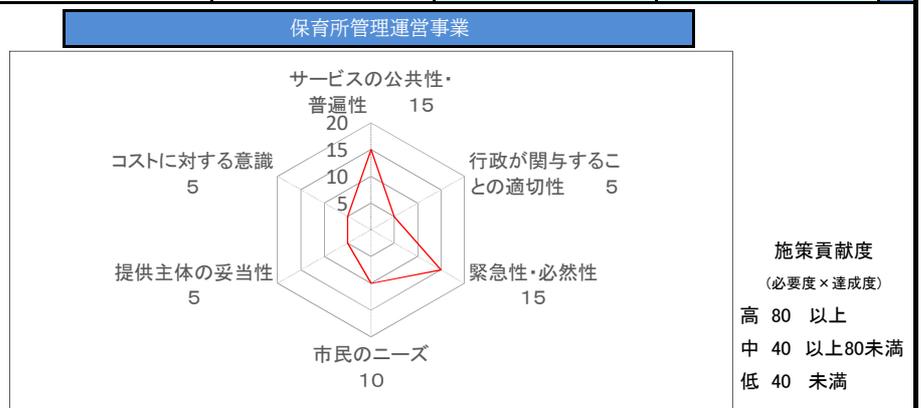
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ④	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ④	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強し早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	5
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	5
コストに対する意識	5
評価点	55
必要度	55
達成度	0.5
施策貢献度	低



事業実施状況に関する所見		その他
課長	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要です。事業規模や実施主体など、事業内容の大幅な見直しに努める必要があると考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-2)	一時預かり事業	児童課	保育グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	3	保育サービスの提供	
	主要事業		一時預かり事業	

■事業内容

事業目的	一時的に家庭での保育が困難となった児童を保育所で一時的に保育します。					主な協働・関連団体等	
事業概要	保護者の仕事・就学・職業訓練、家庭の病気や入院・冠婚葬祭、心理的、肉体的な育児疲れの解消のため、家庭での保育が困難となった児童を保育所で一時的に保育します。					関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法 児童福祉法
事業の開始・終了	開始年度	2015	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
		共済費・賃金	5,098	共済費・賃金	1,960	共済費・賃金	1,960	共済費・賃金
	(補助額)	1,174	(補助額)	1,120	(補助額)	1,120	(補助額)	1,120
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	5,098	事業費(直接経費)	1,960	事業費(直接経費)	1,960	事業費(直接経費)	1,960
	(補助額)	1,174	(補助額)	1,120	(補助額)	1,120	(補助額)	1,120

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166					200	200	
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527					550	600	
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469	594				500	530	
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8					15	20	
(3) プレスクール利用児童数	人	5					7	10	
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57					65	70	
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5					10	15	

指標の分析

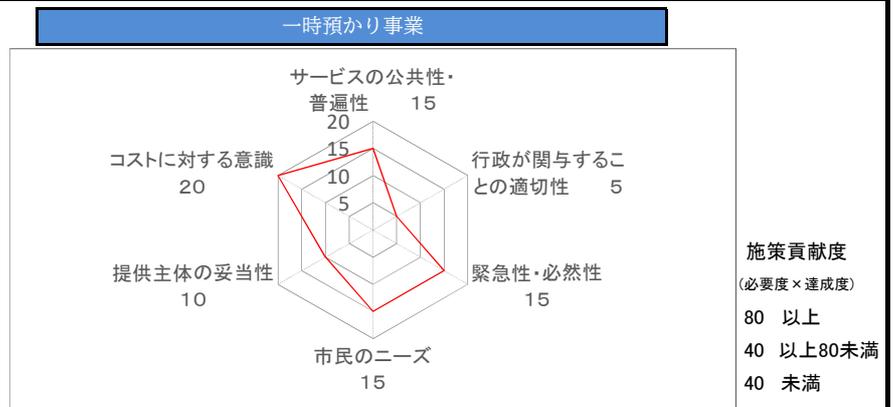
広報及びホームページによる周知により利用者が増加しているため、引き続き継続して事業を進めていきます。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ④	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ①	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	5
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	20
評価点	80

必要度	80
達成度	1
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見

その他

■課長

今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-3)	病児・病後児保育事業	児童課	児童育成グループ	令和2年6月19日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	3	保育サービスの提供	
	主要事業		病児・病後児保育事業	

■事業内容

事業目的	児童が病気で家庭で保育が困難な場合、専用スペースで一時的に保育します。	主な協働・関連団体等	
事業概要	児童が病気で集団保育ができない期間であり、保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合、専用スペースで一時的に保育します。	関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法 児童福祉法
事業の開始・終了	開始年度 2016 年度 終了年度 2028 年度		

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	事業内訳	給料・賃金	6,675	報酬及び賃金	2,009	報酬及び賃金	2,009	報酬及び賃金
	(補助額)	3,866	(補助額)	840	(補助額)	840	(補助額)	840
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	6,675	事業費(直接経費)	2,009	事業費(直接経費)	2,009	事業費(直接経費)	2,009
	(補助額)	3,866	(補助額)	840	(補助額)	840	(補助額)	840

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8	21					15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

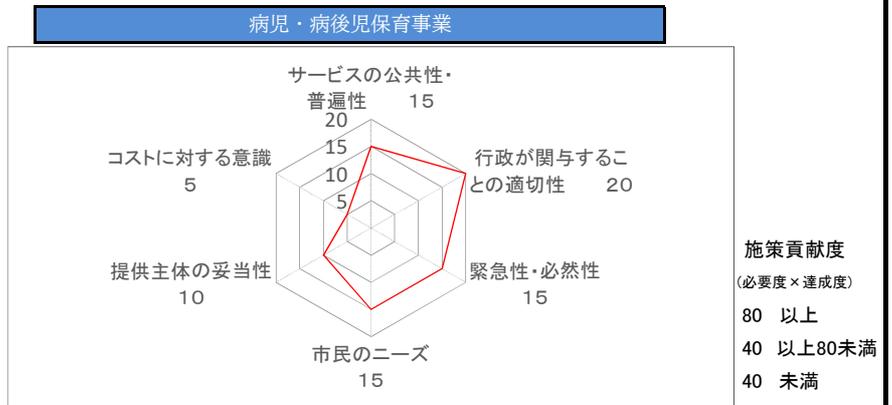
指標の分析 新型コロナウイルス感染症拡大のため2018年度(32件)から利用者数は減少しましたが、子育て支援施策として必要な事業です。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	5
評価点	80

必要度	80
達成度	0.8
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
課長	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3-4)	プレスクール事業	児童課	保育グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	3	保育サービスの提供	
	主要事業		プレスクール事業	

■事業内容

事業目的	外国由来の未就学児に日本語指導を行います。					主な協働・ 関連団体等	弥富市プレスクール指導者
事業概要	外国由来の未就学児が小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	
事業の開始・ 終了	開始年度	2015	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	報償費	42	報償費	220	報償費	220	報償費	220
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	42	事業費(直接経費)	220	事業費(直接経費)	220	事業費(直接経費)	220
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

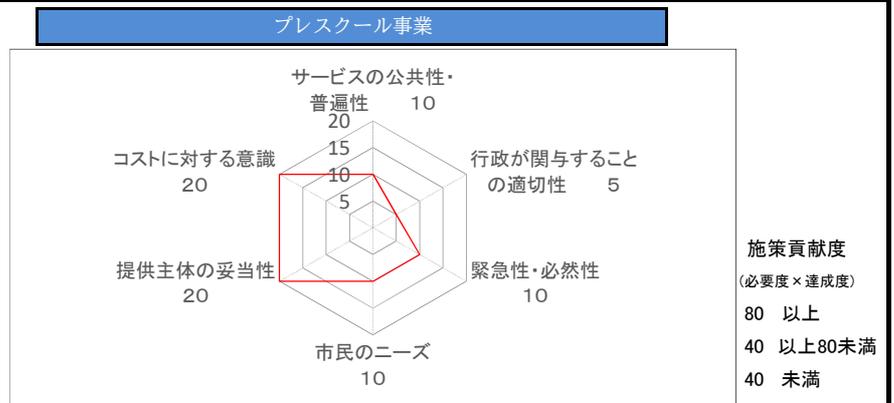
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5	6					7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析 外国籍の児童数が増えているので、引続き継続して事業を進めていきます。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ③	評価の選択 ④	評価の選択 ③	評価の選択 ③	評価の選択 ①	評価の選択 ①	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	10
行政が関与することの適切性	5
緊急性・必然性	10
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	20
評価点	75
必要度	75
達成度	1
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5)	母子通園施設管理運営事業	児童課	児童家庭グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	5	支援が必要な子ども・家庭への対応	
	主要事業		母子通園施設管理運営事業	

■事業内容

事業目的	発達の気になる就学前の子どもに生活習慣の自立や社会性の芽を育て、親子で療育に取り組みます。	主な協働・関連団体等	
事業概要	言葉の遅れ・多動・痲癩が強いなど子育ての難しさを感じた家庭に寄り添い、様々なプログラムにより子どもの基本的な生活習慣の自立や態度、運動機能の発達を促します。	関連する個別計画・根拠法令等	弥富市母子通園施設条例
事業の開始・終了	開始年度 2005 年度 終了年度 2028 年度		

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	賃金	12,741	賃金	12,099	賃金	13,000	賃金	13,000
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	12,741	事業費(直接経費)	12,099	事業費(直接経費)	13,000	事業費(直接経費)	13,000
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57	53					65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

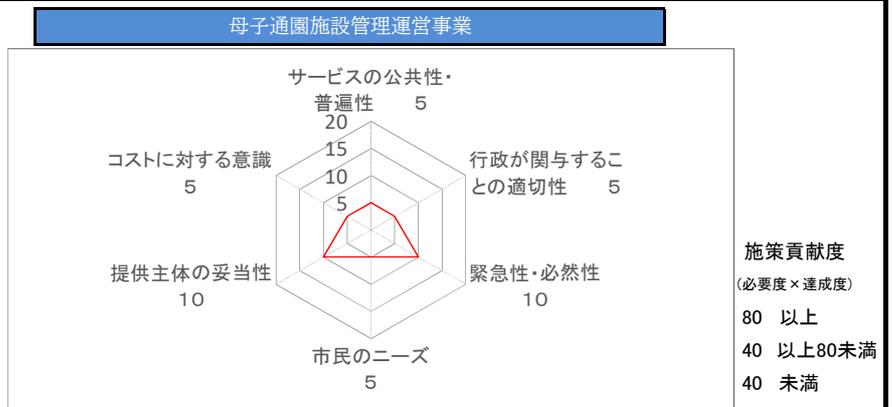
利用対象者が特定されており、毎年、何組かの新規利用者はあります。また、必要な事業ではありますが、民間事業所も増えているため、利用者数の増加は見込めません。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ④	評価の選択 ④	評価の選択 ③	評価の選択 ④	評価の選択 ③	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	5
行政が関与することの適切性	5
緊急性・必然性	10
市民のニーズ	5
提供主体の妥当性	10
コストに対する意識	5
評価点	40

必要度	40
達成度	0.5
施策貢献度	低



	事業実施状況に関する所見	その他
■課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-1)	児童虐待防止対策事業	児童課	児童家庭グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	6	要保護児童等への対応	
	主要事業		児童虐待防止対策事業	

■事業内容

事業目的	児童虐待の早期発見や適切な支援を図ります。					主な協働・ 関連団体等	
事業概要	関係機関において情報を共有し、連携しながら児童虐待の早期発見や適切な支援を図ります。						関連する 個別計画・ 根拠法令等
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028		

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
報酬		10	報酬	20	報酬	20	報酬	20
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業費(直接経費)		10	事業費(直接経費)	20	事業費(直接経費)	20	事業費(直接経費)	20
(補助額)		0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

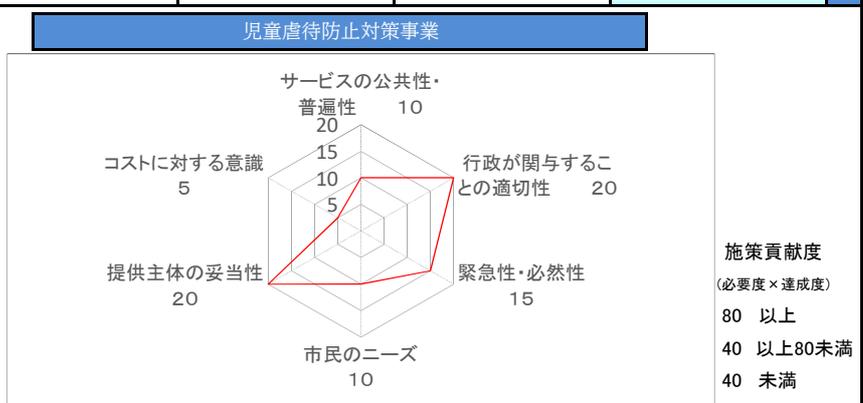
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ③	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ③	評価の選択 ①	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	10
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	10
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	5
評価点	80
必要度	80
達成度	0.9
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
課長	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-2)	児童扶養手当交付事業	児童課	児童家庭グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	6	要保護児童等への対応	
	主要事業		児童扶養手当交付事業	

■事業内容

事業目的	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定や子どもの福祉の増進を目的として手当を支給します。					主な協働・関連団体等	
事業概要	父または母と生計を共にしていない児童について、その家庭生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を目的として手当を支給します。					関連する個別計画・根拠法令等	児童扶養手当法
事業の開始・終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	扶助費	137,235	扶助費	149,625	扶助費	120,000	扶助費	120,000
	(補助額)	44,141	(補助額)	49,871	(補助額)	40,000	(補助額)	40,000
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	137,235	事業費(直接経費)	149,625	事業費(直接経費)	120,000	事業費(直接経費)	120,000
(補助額)	44,141	(補助額)	49,871	(補助額)	40,000	(補助額)	40,000	

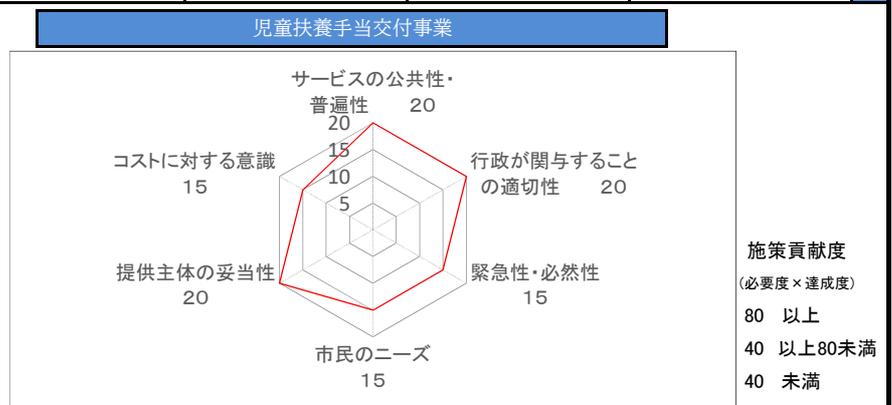
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ①	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	20
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	105
必要度	105
達成度	0.9
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見	その他
<p>■課長</p> <p>今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。</p>	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-3)	遺児手当交付事業	児童課	児童家庭グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	6	要保護児童等への対応	
	主要事業		遺児手当交付事業	

■事業内容

事業目的	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定や子どもの福祉の増進を目的として手当を支給します。					主な協働・関連団体等	
事業概要	父または母と生計を共にしていない児童について、その家庭生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を目的として手当を支給します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市遺児手当支給条例
事業の開始・終了	開始年度	1977	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
扶助費		7,155	扶助費	7,920	扶助費	6,300	扶助費	6,300
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
(補助額)			(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業費(直接経費)		7,155	事業費(直接経費)	7,920	事業費(直接経費)	6,300	事業費(直接経費)	6,300
(補助額)		0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

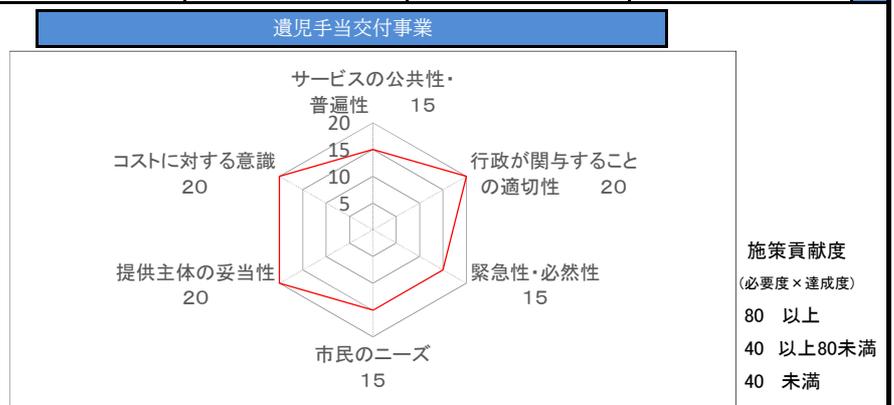
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ①	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	20
評価点	105
必要度	105
達成度	0.9
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-4)	障害児通所支援事業	福祉課	障害福祉グループ	令和2年6月22日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	6	要保護児童等への対応	
	主要事業		障害児通所支援事業	

■事業内容

事業目的	障がいの予防、早期発見、早期治療、療育、機能訓練体制を充実させ、福祉の増進を図ります。	主な協働・関連団体等	障害児通所サービス事業所 国保連			
事業概要	障がい児の生活能力向上のため、下記のサービス利用に係る給付支援を行います。 ・放課後等デイサービス ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・高額障害児通所給付費等	関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画・第5期障がい福祉計画 児童福祉法			
事業の開始・終了	開始年度	2019	年度	終了年度	2021	年度

■事業費(単位:千円)

	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
事業内訳	障害児通所給付費	126,943	障害児通所給付費	128,602	障害児通所給付費	128,602	障害児通所給付費	128,602
	(補助額)	96,451	(補助額)	96,451	(補助額)	96,451	(補助額)	96,451
	障害児相談支援給付費	2,067	障害児相談支援給付費	1,775	障害児相談支援給付費	1,775	障害児相談支援給付費	1,775
	(補助額)	1,330	(補助額)	1,330	(補助額)	1,330	(補助額)	1,330
	障害児通所給付費支払事務手数料	218	障害児通所給付費支払事務手数料	214	障害児通所給付費支払事務手数料	214	障害児通所給付費支払事務手数料	214
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	高額障害児通所給付費	9	高額障害児通所給付費	36	高額障害児通所給付費	36	高額障害児通所給付費	36
	(補助額)		(補助額)	27	(補助額)	27	(補助額)	27
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	129,237	事業費(直接経費)	130,627	事業費(直接経費)	130,627	事業費(直接経費)	130,627
(補助額)	97,781	(補助額)	97,808	(補助額)	97,808	(補助額)	97,808	

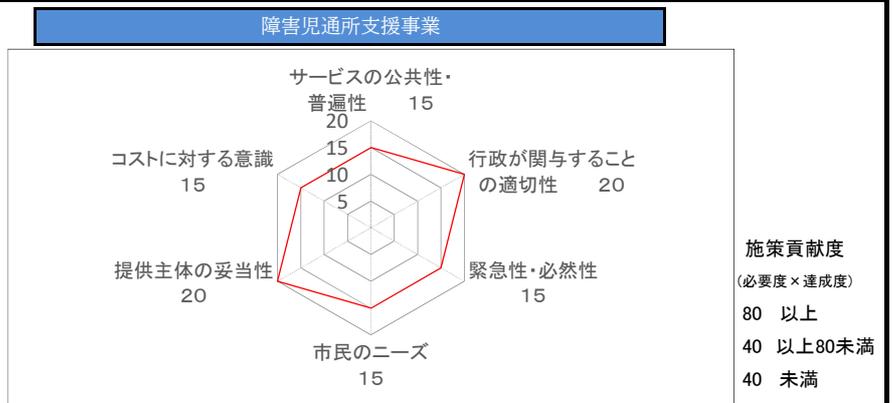
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166						200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527						550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469						500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8						15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5						7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57						65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5						10	15

指標の分析

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施すべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	15
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	15
評価点	100
必要度	100
達成度	0.9
施策貢献度	高



事業実施状況に関する所見		その他
課長	今後も現状(計画・予定)どおり事業を進めることが妥当と考えられます。	

第2次総合計画・実施計画事業評価シート

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-5)	養育支援訪問事業	児童課	児童家庭グループ	令和2年6月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	6	要保護児童等への対応	
	主要事業		養育支援訪問事業	

■事業内容

事業目的	子育てに関し不安や孤立感を抱える家庭や養育支援が必要な家庭を支援します。					主な協働・関連団体等	
事業概要	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な要因で養育支援が必要となっている家庭に対し、養育支援訪問員を派遣することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法
事業の開始・終了	開始年度	2016	年度	終了年度	2028	年度	

■事業費(単位:千円)

事業内訳	2019年度(実績)		2019年度(計画)		2020年度(計画)		2021年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	賃金	53	賃金	462	賃金	462	賃金	462
	(補助額)		(補助額)	200	(補助額)	200	(補助額)	200
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	事業費(直接経費)	53	事業費(直接経費)	462	事業費(直接経費)	462	事業費(直接経費)	462
	(補助額)	0	(補助額)	200	(補助額)	200	(補助額)	200

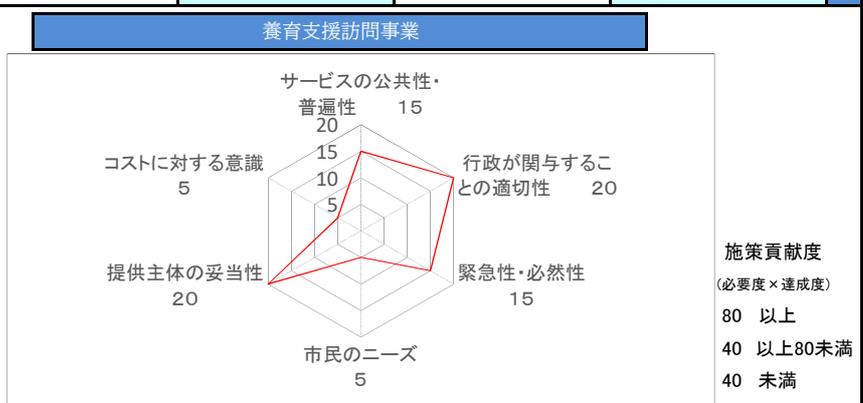
成果指標	単位	現状値	各年度の実績値				目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166					200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	527					550	600
(3) 保育所による一時保育の件数	件	469					500	530
(3) 病児・病後児保育の件数	件	8					15	20
(3) プレスクール利用児童数	人	5					7	10
(5) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	57					65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数	人	5	2				10	15

指標の分析 対象家庭に訪問する事業のため、市が支援すべきと判断する家庭でも、支援を希望しない家庭が増加しています。

■事業の評価

サービスの公共性・普遍性	行政が関与することの適切性	緊急性・必然性	市民のニーズ	提供主体の妥当性	コストに対する意識	配点
評価の選択 ②	評価の選択 ①	評価の選択 ②	評価の選択 ④	評価の選択 ①	評価の選択 ④	
①原則として全市民に提供されており、日常生活に欠かせないサービス	①法令・条例・規則等により実施が義務付けられている事務・事業	①災害等緊急事態への対応、首長のマニフェストなどにより最優先で実施するべきと考えられる事務・事業	①議会や市民から要望が強く早期に実施する必要がある	①公権力の行使に当たるなど、市が自ら実施すべき事務・事業	①必要最低限の経費で取り組んでおり、成果の向上が図られている事務・事業	20
②原則として全市民に提供されるサービスであるが、日常生活では選択の可能性があるサービス	②国、県、市等の共同実施による事務・事業	②日常的に安全・安心な生活を確保するために、優先的に実施すべきと考えられる事務・事業	②時代の変化とともに市民のニーズが増加している	②事業の一部を民間委託しており、適切に運営されている事務・事業	②コスト削減の余地がない事務・事業	15
③一定の個人や団体等に提供され、日常生活に欠かせないサービス	③民間では実施できない、または民間では実施していない事務・事業	③現時点での緊急性や切実度は低いものの、将来のために現在から実施した方が良いと考えられる事業	③市民のニーズが維持傾向であり、安定的にある	③事業の一部または全部を民間委託した方が市場性・効率性からも良いと考えられる事務・事業	③事務の効率化・改善に取り組んでおり、今以上のコスト削減が難しい事務・事業	10
④一定の個人や団体等に提供されるサービスであるが日常生活では選択の可能性があるサービス	④民間に同様または代替できるサービスがあるが、質・量等が不足するため、これを補完する事務・事業	④時代の変化などにより現在では実施しなくても良いと考えられる事務・事業	④時代の変化等により市民のニーズが減少傾向であり、事務・事業に対する要望や要求が顕著とはいえない	④事業の一部または全部を民間委託すべきと指摘や検討がされているものの、委託に至っていない事務・事業	④例年規模の予算計上をほぼ継続している事務・事業	5

サービスの公共性・普遍性	15
行政が関与することの適切性	20
緊急性・必然性	15
市民のニーズ	5
提供主体の妥当性	20
コストに対する意識	5
評価点	80
必要度	80
達成度	0.7
施策貢献度	中



事業実施状況に関する所見		その他
■課長	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があると考えられます。	